

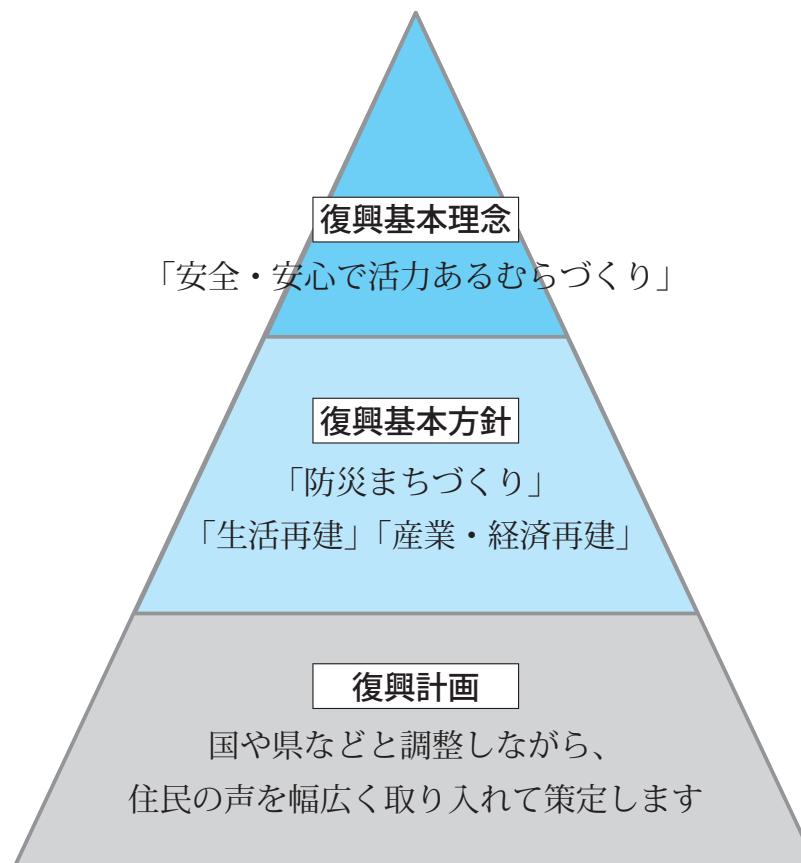
村の復旧・復興に向けて

第1回復興計画策定委員会で“復興基本方針”を報告



子どもたちの将来まで、安全・安心な村をつくります

復興基本理念・復興基本方針・復興計画の関係



村では野田村の復旧・復興に向けて“安全・安心で活力あるむらづくり”に全力で取り組んでいくため、野田村東日本大震災津波復興基本方針を策定しました。今後はみなさんの意見を取り入れ、11月ごろの計画策定に向けて取り組みます。

復興基本方針の概要

村復興基本方針は“安全・安心で活力あるむらづくり”という理念のもと、3つの柱で構成されています。

- 産業基盤の復旧・復興
- 雇用の場の確保
- 漁港や観光施設などの整備

復興計画の計画期間

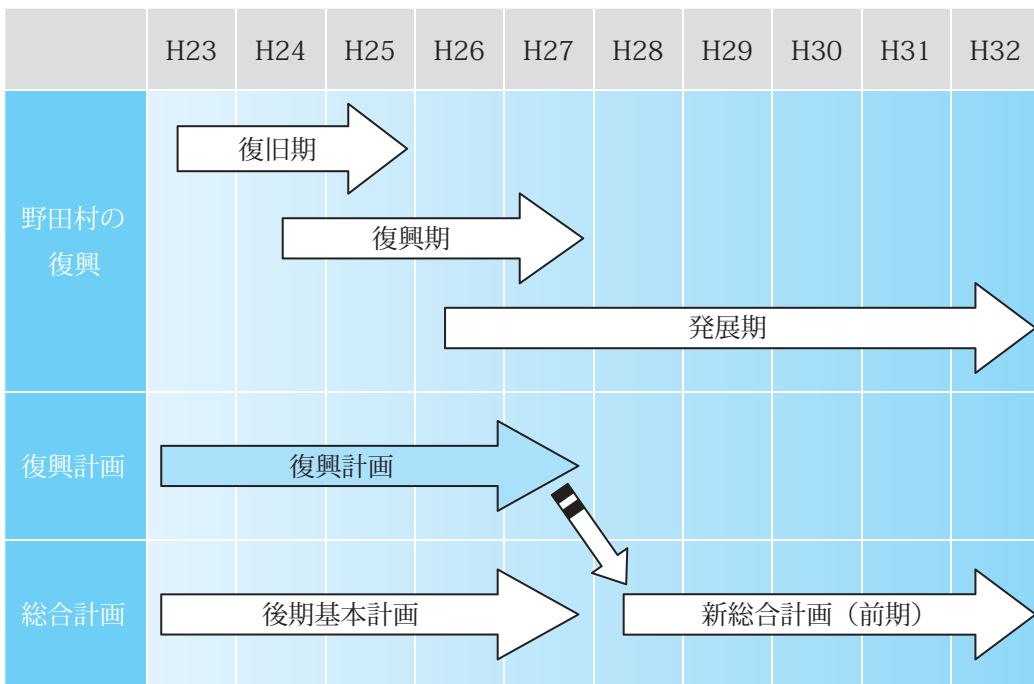
復興計画の年次・期間
村の復旧・復興は概ね10年先を見据えながら段階的に実施します。

- 津波に強い多重的防災施設、避難路の整備
- 住宅の高台移転、地盤や道路の部分的かさ上げ
- 情報伝達施設の再整備、防災計画の見直し
- 被災した医療・社会福祉施設の復旧
- 公営住宅の整備
- 交通ネットワークや情報通信の再構築
- 産業・経済再建
- 商店街や漁港など、大きな被害を受けた地域経済が一日も早く復旧・復興できるように取り組みます。
- 漁業・農業・商工業など

復興に向けた組織の構築

- 村東日本大震災津波復興本部の設置
- 役場庁内の意思決定機関として、復興計画の策定および推進などに関する事項を審議します。
- 村東日本大震災津波復興計画策定委員会を設置

今後10年間の復旧期・復興期・発展期と各種計画の関係



学識経験者や各種団体などで構成した策定委員会を設置し、復興計画に関する事項について調査・審議し報告します。
6月23日には第1回策定委員会を開催し、委員長に

堺茂樹・岩手大学工学部長を選出したほか、復興基本方針の報告がされました。また、小笠原敏紀・岩手大学工学部准教授から岩手県における津波災害についての講話がありました。

復興計画の策定方法

復興計画策定委員会を中心に、村民の意見を広く取り入れるために、住民懇談会やアンケート調査、各種制度説明会などを実施します。
また、復興計画の推進には多大な経費を要することから、計画の策定段階から国や県との連携・調整を図ります。

野田村の復興に関する村民アンケート調査、中学生・高校生アンケート調査に協力いただきありがとうございました。

来月号では7月28日(木)に行われる予定の第2回策定委員会の状況とアンケート調査結果について報告します。